

第120回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

・ 会計監査人の状況	1頁
・ 業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況の概要	2頁
・ 連結持分変動計算書	7頁
・ 連結注記表	8頁
・ 株主資本等変動計算書	17頁
・ 個別注記表	19頁

事業報告

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

なお、PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併、名称を変更しPwC Japan有限責任監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

868百万円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

2,077百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の見積根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 上記①の金額には、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を含んでいます。
3. 上記②の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計事項および情報開示に関する助言・指導に対する報酬等を含んでいます。
4. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、PwC Japan有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制に関する基本認識

当社は、「トヨタフィロソフィー」、「トヨタ基本理念」、「トヨタ行動指針」、「トヨタウェイ2020」、および「トヨタグループビジョン」に基づき、当社および子会社に従事する一人ひとりが、これらを正しく理解し、実践できる人づくりを行います。

また、現場に寄り添い、声をかけあえる風通しの良い職場風土づくりを行います。

「トヨタ生産方式 (TPS)」の考えのもと、“異常があれば立ち止まり改善する”仕組みづくりを行い、これを弛まず継続します。そして、これらを実践することにより業務の適正の確保を図ります。

業務の適正を確保するための体制とその運用状況の概要

当社は、「内部統制の整備に関する基本方針」に基づき、企業集団としての業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。また、毎事業年度、内部統制の整備・運用状況の点検を行い、内部統制の運用実施部署における活動が自律的に実施され、必要に応じ強化が図られていることを確認するとともに、その内容をサステナビリティ会議および取締役会で確認しています。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

■ 体制

- ① 業務執行にあたっては、取締役会および組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ② 企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてサステナビリティ会議または取締役会等で適切に審議します。
- ③ 倫理規程、取締役に必要な法知識をまとめた解説書等を用い、就任時の説明等の場において、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底します。

■ 運用状況の概要

- ① 業務執行にあたっては、会議体への付議事項を定めた規程に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体に適切に付議し、総合的に検討したうえで意思決定を行っています。取締役会では、(1) 会社法および他の法令に規定された事項、(2) 定款に規定された事項、(3) 株主総会の決議により委任された事項、(4) その他経営上の重要な事項を決議事項とし、(1) 業務の執行の状況、その他会社法および他の法令に規定された事項、(2) その他取締役会が必要と認めた事項を報告事項として定めています。
- ② 「トヨタフィロソフィー」、「トヨタ基本理念」、「トヨタ行動指針」等の精神に則り中長期的に持続的成長するガバナンス体制の実現を目的に、サステナビリティ、企業倫理、コンプライアンス、およびリスク管理に関する重要課題と対応について、サステナビリティ会議または取締役会等で適切に審議しています。
- ③ 取締役を含む役員が遵守すべき基本的事項を「トヨタ基本理念」「トヨタ行動指針」「役員倫理規程」等に規定し、各役員に周知しています。また、役員が留意すべき法令や定款の内容をマニュアルに記載し、各役員に周知するとともに、新任役員に対してはコンプライアンスに関する教育を行っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

■ 体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令ならびに関係規程に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させます。

■ 運用状況の概要

法令および関係規程に基づき、各担当部署に取締役の職務の執行に必要な会議体資料や議事録等の情報を適切に保存および管理させています。また、機密管理を含めた情報セキュリティ全般に対して、グローバルな推進体制や仕組みを整備するとともに、当社および子会社の取り組み状況の点検を定期的に行っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

■ 体制

- ① 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務および予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ② 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保します。また、非財務情報に関しても、適時適正に開示します。
- ③ リスクマネジメントに関する基本規程を制定するとともに、リスクマネジメントの責任者を任命し、当社の事業活動に関わる重大なリスクを特定し、当該リスクに対する対策を、各地域または子会社と連携して行います。
- ④ 災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行います。

■ 運用状況の概要

- ① 収益計画に基づき、一般経費、試験研究費、設備投資等の費目ごとに決められた監理部署へ予算を割り当て、予算管理を行っています。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議しています。
- ② 適正な財務報告を確保するため、連結財務報告作成のために収集している財務情報について解説書を作成し、子会社に展開しています。また、適時適正な情報開示を確保するため、情報開示委員会を通じて、情報の収集、開示要否の判断を行っています。
法の要請により、当社および重要な子会社の各プロセスについて文書化を行ったうえ、財務報告に係る内部統制の有効性を評価しています。また、開示プロセスの有効性を評価しています。
- ③ グローバルリスクマネジメントの責任者としてChief Risk Officer (CRO) を配し、グローバルな視点で、事業活動において発生するリスクを予防・軽減するための活動に取り組んでいます。CROの下には、各地域を統括する地域CROを配し、地域ごとのリスクマネジメント体制を構築しています。また、社内のヘッドオフィス（経理・調達など）では機能別リスクの責任者・担当者として各本部長・各部リスク責任者を、各カンパニーでは製品別リスクの責任者・担当者として各プレジデント・各部リスク責任者を任命し、各地域本部や各セクションが相互に連携・サポートし合える体制を取っています。
品質については、Global-CQO (Chief Quality Officer) が各地域のRegional-CQOを統括し、お客様の声と真摯に向き合った製品・サービス品質の向上、また法規動向に対応したモノづくりを全社グローバル一体となって推進しています。また、市場の状況を注視し、品質リスクに対するマネジメント体制を維持、強化しています。
- ④ 災害等に備え、生産復旧、システム復旧などに向けたBusiness Continuity Plan (BCP) を本部および部ごとに策定し、毎年定期的な訓練（初動対応・復旧対応）を行うことで改善を続けています。また、当社のBusiness Continuity Management (BCM) は「従業員・家族」「トヨタグループ・仕入先等」「トヨタ」が三位一体となった活動として推進しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

■ 体制

- ① 取締役は、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、当社の強みである「現場重視」の考え方のもと、各地域、各機能、各工程における業務執行の責任者を定め、幅広い権限を与えます。各業務執行責任者は、経営方針達成のため、それぞれの業務計画を主体的に策定し、機動的な執行を行い、取締役はこれを監督します。
- ② 各地域の様々な有識者およびステークホルダーの意見を傾聴し、経営や企業行動のあり方に反映させます。

■ 運用状況の概要

- ① 商品群ごとに「カンパニー」を設置するとともに、各地域、各機能、各工程を「本部」と位置づけ、カンパニー・本部の中の各々が中心となって業務執行を行うという現場主義で全社網羅的な組織を採用しています。取締役会においては、執行役員である社長・チーフオフィサーから、現場に即した会社の状況を適切に提供を受けて、効率的な意思決定を行っています。業務執行責任者であるカンパニープレジデントや本部長は、組織の方針を自律的に策定・運営し、チーフオフィサー以上はこれを監督しています。
- ② 各地域の外部有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、社外の視点からのアドバイスや情報を入手することにより、経営や企業行動のあり方の検討に役立てています。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

■ 体制

- ① 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。
- ② コンプライアンスの責任者を任命するとともに、コンプライアンスの仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、サステナビリティ会議または取締役会等に報告する等の確認を実施します。
- ③ コンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、当社が設置するスピークアップ相談窓口等を通じて、法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

■ 運用状況の概要

- ① 業務分掌の明確化を実施し、社内サイトで全従業員に対して公開することで、業務の見える化と、責任権限の透明性向上を進めています。また、入社時教育や各階層別教育において、「ものをよく観て」問題を発見し、「改善を続ける」企業文化を醸成しています。
- ② コンプライアンスの統括責任者として、Chief Compliance Officerを任命しています。コンプライアンスに関する基礎知識の習得による全社コンプライアンス意識向上のため、新入社員をはじめ幅広い従業員を対象に教育を実施しています。専門部署が各部署の対応状況を点検の上、その結果を、サステナビリティ会議または取締役会等に報告しています。
- ③ コンプライアンスに関する様々な問題および疑問点を社外弁護士や社内担当者を通じて相談することができるスピークアップ相談窓口等の内部通報窓口を設置しています。当社は、相談に対して事実調査を行い、必要な措置を取っています。なお、当社は、これらの窓口への相談内容および対応結果を当社関係役員に報告しています。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

■ 体制

子会社と経営理念を共有し、企業集団の健全な内部統制環境の醸成を図ります。

また、子会社の財務および経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図ります。これらの部署は、子会社との定期および随時の情報交換を通じて子会社の業務の適法性と適正性を確認します。

i 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、当社の取締役会等において審議します。

ii 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、安全、品質、環境、災害等のリスクマネジメントに関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、サステナビリティ会議または取締役会等において審議します。

iii 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対して、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、業務分掌を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるよう求めます。

iv 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対してコンプライアンスに関する体制の整備を求め、当社はその状況について定期的に点検を行い、その結果を当社のサステナビリティ会議または取締役会等に報告する等の確認を実施します。

子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口や、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口等を通じて、子会社の法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

■ 運用状況の概要

子会社に経営理念を展開するとともに、子会社の経営理念や行動指針等に適切に取り入れるよう指導しています。また、子会社管理に関する役割と実施事項を明確化し、各部署は子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図っています。さらに、毎事業年度、各部署による子会社管理の実施状況を点検し、その結果を取締役会等で確認しています。

i 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認を求め、または当社への報告を行うよう指導しています。そのうち、グループ経営上の重要な事項は当社の取締役会付議事項に則って、取締役会において審議しています。

ii 財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理に関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重要なリスクについて、子会社との定期的なコミュニケーション等を通じて速やかに当社に報告することを求めています。重要課題と対応については、付議事項に基づき、サステナビリティ会議または取締役会等において、それぞれ審議しています。

iii 子会社で、効率的な業務執行のための組織が見直され、適切に業務が分掌され、権限が付与されていることを確認しており、必要に応じ改善を求めています。

iv 子会社各社が自社のコンプライアンスに関する体制が整備されているか点検の上、その結果を、当社のサステナビリティ会議または取締役会等に報告しています。子会社における財務上のコンプライアンスについては、子会社で整備すべき規程等を子会社に展開しています。また、当該規程等が各子会社の日常業務に浸透するよう、定期的な自主点検の実施を子会社に対して指導しています。また、子会社取締役等の職務が法令に適合することを確保するため、遵守すべき法令、その対応のポイント等を示すなど、当該取締役等に対する啓発活動に努めています。子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口のほか、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口を通じて把握し、子会社や当社関係部署により事実調査・対応改善・関係役員報告等、必要な措置を取っています。

(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■ 体制

- ① 監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、専任の使用人を数名置きます。当該使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとし、その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。
また、監査役の職務の執行に必要な費用は、適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担します。
- ② 取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にはまたは随時に、業務執行等に関する報告を行い、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。必要に応じ子会社の取締役等からも報告させるほか、当社または子会社が設置する内部通報窓口等への重要な通報案件についても、監査役に報告します。監査役へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規程を整備します。
- ③ 監査役による主要な各会議体への出席、重要書類の閲覧、会計監査人および内部監査部門との定期および随時の情報交換の実施を確保するとともに、必要な外部人材を直接任用する機会を確保します。

■ 運用状況の概要

- ① 監査役室を設置し、専任の使用人を数名配置しています。監査役室の組織変更および人事については、監査役会で選定された監査役の同意を得ています。監査役の職務の執行に必要な費用については、監査計画を踏まえ、事業年度の初めに通常の会社手続の中で予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担しています。
- ② 取締役、使用人および子会社は、適宜適切に監査役に業務執行の状況に関する報告を行うほか、必要に応じて監査役会にて報告しており、また、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告することとしています。スピークアップ相談窓口、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口および子会社が設置する内部通報窓口への相談の状況について、監査役に定期的に報告しています。内部通報に関する規程に、監査役に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはない旨を定め周知しています。
- ③ 重要案件を審議・決議する役員会議体に監査役が出席できる体制を整えているとともに、監査役から要求された重要書類は監査役の閲覧に供しています。また、監査役会や随時のミーティングで、監査役と会計監査人および内部監査部門による情報交換の機会を設けています。

連結計算書類

連結持分変動計算書

当期 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(百万円未満四捨五入)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 資本の 構成要素 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)		
2023年4月1日現在残高	397,050	498,728	28,343,296	2,836,195	△3,736,562	28,338,706	925,507	29,264,213
当期包括利益								
当期利益	—	—	4,944,933	—	—	4,944,933	126,488	5,071,421
その他の包括利益 (税効果考慮後)	—	—	—	2,054,895	—	2,054,895	62,208	2,117,103
当期包括利益合計	—	—	4,944,933	2,054,895	—	6,999,828	188,696	7,188,523
所有者との取引等								
配当金の支払	—	—	△880,197	—	—	△880,197	△90,309	△970,506
自己株式の取得	—	—	—	—	△231,069	△231,069	—	△231,069
自己株式の処分	—	263	—	—	649	911	—	911
その他	—	△7,188	—	—	—	△7,188	△5,546	△12,735
所有者との取引等合計	—	△6,926	△880,197	—	△230,420	△1,117,543	△95,856	△1,213,398
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	387,334	△387,334	—	—	—	—
2024年3月31日現在残高	397,050	491,802	32,795,365	4,503,756	△3,966,982	34,220,991	1,018,347	35,239,338

前期 (ご参考)

2022年4月1日から2023年3月31日まで

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 資本の 構成要素 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)		
2022年4月1日現在残高	397,050	498,575	26,453,126	2,203,254	△3,306,037	26,245,969	908,851	27,154,820
当期包括利益								
当期利益	—	—	2,451,318	—	—	2,451,318	41,650	2,492,967
その他の包括利益 (税効果考慮後)	—	—	—	799,772	—	799,772	27,941	827,713
当期包括利益合計	—	—	2,451,318	799,772	—	3,251,090	69,591	3,320,681
所有者との取引等								
配当金の支払	—	—	△727,980	—	—	△727,980	△84,986	△812,966
自己株式の取得	—	—	—	—	△431,099	△431,099	—	△431,099
自己株式の処分	—	334	—	—	573	907	—	907
その他	—	△181	—	—	—	△181	32,052	31,871
所有者との取引等合計	—	152	△727,980	—	△430,526	△1,158,353	△52,934	△1,211,287
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	166,831	△166,831	—	—	—	—
2023年3月31日現在残高	397,050	498,728	28,343,296	2,836,195	△3,736,562	28,338,706	925,507	29,264,213

連結注記表

※記載金額については、原則として百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結子会社および持分法適用会社の数
当社の連結子会社は577社、持分法適用会社は165社です。
2. 連結計算書類の作成基準
当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（IFRS）に基づいて作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。
3. 金融資産の評価基準及び評価方法
金融資産は、契約の当事者となった時点で当初認識し、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性および資本性金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。なお、金融資産の通常の方法による売買は、約定日において認識または認識の中止を行っています。
4. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産は正味実現可能価額を超えない範囲において取得原価で評価しています。棚卸資産の取得原価は、主として総平均法によって算定しています。
5. 有形固定資産および無形資産の償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定額法で計算しています。耐用年数を確定できる無形資産の償却は、定額法で計算しています。
6. 引当金の計上基準
品質保証に係る負債は、主に修理費用や製品の欠陥に関する過去の実績に基づき計上しています。貸倒引当金および金融損失引当金は、主に損失発生の頻度と重要性に基づき計上しています。退職給付に係る負債は、年金数理計算に基づき測定された確定給付制度債務から制度資産の公正価値を控除した金額を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

自動車事業では、完成車両および部品は、原則として販売代理店に対して販売代理店と合意した場所において製品を引き渡した時点で、生産用部品は、原則として製造会社に対して製品を船積みもしくは引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断しています。対価については、販売時点またはその直後に支払いを受けており、重要な支払条件はありません。

当社および連結子会社（以下、トヨタという。）の販売奨励プログラムは、主に、販売代理店が特定期間に販売した車両総台数もしくは特定のモデルの販売台数に基づいて算定される販売代理店への現金支払の形態をとっています。トヨタは、プログラムで定める車両の販売時に、最頻値法を用いて、これらの販売奨励金をプログラムで定める金額だけ営業収益から控除しています。特定の完成車両の販売には、顧客が無償メンテナンスを受ける契約上の権利が含まれています。当該履行義務の独立販売価格は、観察可能な価格を用いて、それが利用可能でない場合は予想コストにマージンを加算するアプローチを用いて算定しています。この無償メンテナンス契約による収益は繰り延べられ、契約に基づく履行義務を充足する際に発生する費用に応じて、契約期間にわたり収益として認識されます。

車両の最低再販売価額をトヨタが条件付きで保証する場合の収益は、リース会計の方法により売上の日から保証の最初の実行日までの間に期間配分して計上しています。これらの取引の対象になっている車両は資産として計上し、トヨタの減価償却方針に従い償却しています。

金融事業における利息収益は、実効金利法に基づき認識しています。

オペレーティング・リースの収益は、リース期間にわたり均等に計上しています。

なお、履行義務の充足時点と対価の受領時点との間が1年以内と見込まれる場合、実務上の簡便法を採用しており、重大な金融要素の調整は行っていません。

また、営業収益は、通常顧客から徴収し政府機関へ納付される税金が控除された後の純額で計上しています。

会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のあるものは、次のとおりです。

1. 品質保証に係る負債 1,836,314百万円
トヨタは、主に製品販売時点において、当該製品の保証期間中に発生が予想される製品部品の修理または取り換えにかかる費用およびリコール等の市場処置にかかる費用を品質保証に係る負債として見積計上しています。
品質保証に係る負債の金額は、主に修理費用や製品の欠陥に関する過去の実績などの現在入手可能な情報を基礎として見積もっています。
2. 金融事業に係る金融損失引当金 414,274百万円
トヨタの金融債権は、主に乗用車および商用車により担保されている分割払い小売販売契約からなります。金融債権に対する予想損失は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその十分性、経済状況の動向などの将来予測情報、ならびにその他の関連する要因に基づき、ポートフォリオ別に測定しています。

連結財政状態計算書

1. 貸倒引当金 122,105百万円
金融損失引当金 414,274百万円
2. その他の資本の構成要素の内訳
在外営業活動体の為替換算差額 3,202,901百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で
測定する金融資産の公正価値変動 1,300,855百万円
3. 担保に供している資産 8,306,230百万円
4. 保証債務 3,310,990百万円

連結持分変動計算書

1. 2024年3月31日現在における発行済普通株式の総数

16,314,987,460株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	474,781	35.0	2023年3月31日	2023年5月26日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	405,416	30.0	2023年9月30日	2023年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	606,338	45.0	2024年3月31日	2024年5月24日

金融商品

1. 金融商品の状況に関する事項

有価証券や金融債権など通常の事業において生じる金融商品を保有しています。また、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、デリバティブ金融商品を利用しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

資産・負債 (△)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
公社債及び株式ほか	13,108,524	13,108,524
金融事業に係る債権	31,694,359	31,787,879
長期借入債務 (1年以内返済予定含む)	△30,611,253	△30,203,722
デリバティブ金融資産	552,921	552,921
デリバティブ金融負債	△432,189	△432,189

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

トヨタはIFRSに基づき、公正価値の測定を、それに用いたインプットの観察可能性および重要性によって以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1：活発な市場における同一資産および負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを用いて測定した公正価値

(1) 公正価値をもって連結財政状態計算書計上額とする金融資産及び金融負債

区分	公正価値 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公社債及び株式ほか	8,291,410	4,384,855	432,259	13,108,524
デリバティブ金融資産	—	552,921	—	552,921
デリバティブ金融負債	—	△432,189	—	△432,189

(2) 公正価値をもって連結財政状態計算書計上額としない金融資産及び金融負債

区分	公正価値 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融事業に係る債権	—	—	31,787,879	31,787,879
長期借入債務 (1年以内返済予定含む)	—	△23,941,863	△6,261,858	△30,203,722

(3) 公正価値の測定方法

資産および負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産および負債の公正価値の測定方法および前提条件は、次のとおりです。

① 金融事業に係る債権

金融事業に係る債権の公正価値は、期限前返済率、予想信用損失および担保価値など、社内の仮定を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積もっています。

金融事業に係る債権の公正価値は、これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル3に分類しています。

② 公社債

公社債には国債等が含まれ、これらは主に、同一資産の市場価格により測定しています。

③ 株式

株式は主に、同一資産の市場価格により測定しています。したがって、活発な市場のある株式はレベル1に分類しています。

活発な市場のない株式の公正価値は、マーケットアプローチ等に基づく評価等を用いて測定しています。したがって、活発な市場のない株式はレベル3に分類しています。

レベル3に区分された株式の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは、類似企業の株価純資産倍率および割引キャッシュ・フロー法に用いられる割引率等です。公正価値は類似企業の株価純資産倍率の上昇（低下）、割引率の低下（上昇）により増加（減少）します。なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

これらの見積りに当たっては、それぞれの場合に照らして妥当と思われる評価方法に基づいていますが、発行企業の財務状況および将来の展望、取引の成否等の重要な仮定に対する不確実性や、異なる仮定および見積方法を用いることにより、公正価値が大きく変化することがあります。

レベル3に区分された株式は、トヨタの連結決算会計方針に従い、トヨタの担当部門が四半期ごとに入手可能な情報を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされています。

④ デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ金融商品は主に、金利、為替レートなどの観察可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しており、測定に重要な判断を必要としません。これらのデリバティブ金融商品はレベル2に分類しています。観察可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定し、観察可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しています。これらのデリバティブ金融商品はレベル3に分類しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

⑤ 長期借入債務(1年以内に返済予定含む)

特別目的事業体を通じて行った証券化取引に基づく担保付きの借入金（以下、証券化に基づく借入金という。）を除く、長期借入債務（1年以内返済予定含む）の公正価値は、類似した負債をトヨタが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積もっています。当該観察可能なインプットの利用により、公正価値はレベル2に分類しています。

証券化に基づく借入金の公正価値は、主として直近の市場レートおよび支払期日が類似する債務の信用スプレッドに基づいて見積もられます。また、トヨタは証券化された原債権に対して支払われるキャッシュ・フローのタイミングを見積もるために、期限前返済率や予想信用損失など、社内の仮定も用います。証券化に基づく借入金の公正価値については、これらの観察不能なインプットを利用している場合、レベル3に分類しています。

収益認識

(1) 収益の分解

外部顧客向け営業収益の事業別・商品別内訳は次のとおりです。

	金額：百万円
	2024年3月31日に 終了した1年間
商品・製品売上収益	
自動車事業	
車両	35,249,865
生産用部品	1,596,111
部品	3,166,586
その他	1,068,169
自動車事業合計	41,080,731
その他の事業	567,399
商品・製品売上収益合計	41,648,130
金融事業に係る金融収益	3,447,195
営業収益合計	45,095,325

商品・製品売上収益のほとんどが、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく顧客との契約から認識した収益であり、当該収益に係る債権については、「営業債権及びその他の債権」として認識しています。

(2) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1. 契約負債

契約負債の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円
	2024年3月31日
契約負債	1,392,390

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものです。連結財政状態計算書上、契約負債は「その他の流動負債」および「その他の非流動負債」に含めて計上しています。2024年3月31日に終了した1年間において、期首現在の契約負債から営業収益に振り替えられた金額は、577,917百万円です。

2. 履行義務

2024年3月31日現在において、当初の予想期間が1年を超える契約における、未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、1,038,630百万円です。残存履行義務の主な内容は、保険収入およびメンテナンス収入です。

保険収入については、契約開始時に契約上決定された支払いを受け、契約期間である3ヶ月から120ヶ月にわたり繰り延べられ、その後契約期間にわたり収益として認識されます。2024年3月31日現在における保険収入に関する残存履行義務は433,218百万円であり、2025年3月期に125,303百万円、残りの期間で307,914百万円収益として認識されると見込んでいます。

メンテナンス収入については、契約開始時に契約上決定された支払いを受け、契約期間である18ヶ月から84ヶ月にわたり繰り延べられ、その後契約期間にわたり収益として認識されます。

なお、当初の予想期間が1年以内の商品・製品売上収益に関する契約については開示を省略しています。

1 株当たり情報

(単位未満四捨五入)

1. 1株当たり親会社の所有者に帰属する持分	2,539円75銭
2. 1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益	365円94銭

計算書類

株主資本等変動計算書

当期 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(百万円未満四捨五入)

	株主資本							
	資本金 (百万円)	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金 (百万円)	その他 資本剰余金 (百万円)	資本剰余金 合計 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他利益剰余金		
						特別償却 準備金 (百万円)	固定資産 圧縮積立金 (百万円)	別途積立金 (百万円)
当期首残高	635,402	655,323	334	655,656	99,454	8	8,852	6,340,926
当期変動額								
特別償却準備金の取崩						△6		
固定資産圧縮積立金の取崩							△34	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			263	263				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	263	263	-	△6	△34	-
当期末残高	635,402	655,323	596	655,919	99,454	2	8,818	6,340,926

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計 (百万円)
	利益剰余金		自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	その他 有価証券 評価差額金 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計 (百万円)					
	繰越利益 剰余金 (百万円)						
当期首残高	10,826,003	17,275,243	△3,741,728	14,824,574	1,668,468	1,668,468	16,493,041
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	6	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	34	-		-			-
剰余金の配当	△880,197	△880,197		△880,197			△880,197
当期純利益	4,399,855	4,399,855		4,399,855			4,399,855
自己株式の取得			△231,069	△231,069			△231,069
自己株式の処分			649	911			911
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					657,539	657,539	657,539
当期変動額合計	3,519,698	3,519,658	△230,420	3,289,501	657,539	657,539	3,947,040
当期末残高	14,345,700	20,794,901	△3,972,147	18,114,074	2,326,007	2,326,007	20,440,081

前期（ご参考）

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(百万円未満四捨五入)

	株主資本							
	資本金 (百万円)	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金 (百万円)	その他 資本剰余金 (百万円)	資本剰余金 合計 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他利益剰余金		
						特別償却 準備金 (百万円)	固定資産 圧縮積立金 (百万円)	別途積立金 (百万円)
当期首残高	635,402	655,323	—	655,323	99,454	42	9,886	6,340,926
当期変動額								
特別償却準備金の取崩						△34		
固定資産圧縮積立金の取崩							△1,034	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			334	334				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	334	334	—	△34	△1,034	—
当期末残高	635,402	655,323	334	655,656	99,454	8	8,852	6,340,926

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計 (百万円)
	利益剰余金		自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	その他 有価証券 評価差額金 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計 (百万円)					
	繰越利益 剰余金 (百万円)						
当期首残高	8,616,535	15,066,843	△3,311,202	13,046,366	1,560,906	1,560,906	14,607,272
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	34	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	1,034	—		—			—
剰余金の配当	△727,980	△727,980		△727,980			△727,980
当期純利益	2,936,379	2,936,379		2,936,379			2,936,379
自己株式の取得			△431,099	△431,099			△431,099
自己株式の処分			573	907			907
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					107,562	107,562	107,562
当期変動額合計	2,209,467	2,208,400	△430,526	1,778,207	107,562	107,562	1,885,769
当期末残高	10,826,003	17,275,243	△3,741,728	14,824,574	1,668,468	1,668,468	16,493,041

個別注記表

※記載金額については、原則として百万円未満を四捨五入して表示しています。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法

一部を除き総平均法

2. 有形固定資産の減価償却の方法

定率法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員（既に退職した者を含む）の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

自動車事業では、完成車両および部品は、原則として販売代理店に対して販売代理店と合意した場所において製品を引き渡した時点で、生産用部品は、原則として製造会社に対して製品を船積みもしくは引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断しています。対価については、販売時点またはその直後に支払いを受けており、重要な支払条件はありません。

当社の販売奨励プログラムは、主に、販売代理店が特定期間に販売した車両総台数もしくは特定のモデルの販売台数に基づいて算定される販売代理店への現金支払の形態をとっています。当社は、プログラムで定める車両の販売時に、最頻値法を用いて、これらの販売奨励金をプログラムで定める金額だけ売上から控除しています。

特定の完成車両の販売には、顧客が無償メンテナンスを受ける契約上の権利が含まれています。当該履行義務の独立販売価格は、観察可能な価格を用いて、それが利用可能でない場合は予想コストにマージンを加算するアプローチを用いて算定しています。この無償メンテナンス契約による収益は繰り延べられ、契約に基づく履行義務を充足する際に発生する費用に応じて、契約期間にわたり収益として認識されます。

会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を与える可能性のあるものは、次のとおりです。

品質保証に係る負債 1,318,284百万円

当社は、主に製品販売時点において、当該製品の保証期間中に発生が予想される製品部品の修理または取り換えにかかる費用およびリコール等の市場処置にかかる費用を未払費用に含めて見積計上しています。品質保証に係る負債の金額は、主に修理費用や製品の欠陥に関する過去の実績などの現在入手可能な情報を基礎として見積もっています。

貸借対照表

- | | |
|---|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,864,356百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 4,279,404百万円 |
| 長期金銭債権 | 141,224百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,307,137百万円 |
| 長期金銭債務 | 110,000百万円 |
| 3. 退職給付信託は企業年金制度に係る退職給付に充当するものとして設定しており、退職一時金制度に係る引当金を相殺表示している部分はありません。 | |

損益計算書

関係会社との取引高

売上高	11,932,550百万円
仕入高	8,041,241百万円
営業取引以外の取引高	1,433,461百万円

株主資本等変動計算書

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	2,840,815,433株
------	----------------

税効果会計

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示を行っています。

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払費用、有価証券の評価損、償却資産等であり、評価性引当額を控除しています。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金です。

関連当事者との取引

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	米国トヨタ自動車販売(株)	所有 間接 100.00%	当社製品の販売	主に自動車の販売 (注1)	3,058,813	売掛金	390,526
				資金貸付 (注2)	847,799 (注2)	貸付金	1,028,123
子会社	トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売	資金貸付 (注2)	307,740 (注2)	貸付金	423,814
子会社	ダイハツ工業(株)	所有 直接 100.00%	ダイハツ工業(株)社 製品の購入	資金の預り (注2)	316,176 (注2)	預り金	217,451
子会社	トヨタファイナンシャル サービス(株)	所有 直接 100.00%	トヨタファイナンシャル サービス(株)社 資金の預り 役員の兼任	資金の預り (注2)	284,582 (注2)	預り金	413,390

(注1) 価格その他の取引条件は、交渉の上で決定しています。

(注2) 資金貸付および資金の預りについては、市場金利に基づき利率を決定しています。なお、取引金額については、期中平均残高を記載しています。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	豊田 章男	被所有 直接 0.17%	当社取締役 会長	子会社株式の取得 (注1)	5,169	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ルーキーレーシング (注2)	—	業務委託 (競技参戦、 車両評価等) 車両の売却 出向者の派遣 業務支援 役員の兼任	業務委託手数料の支払 (注3)	437	未払金	116
				車両売却等の収入 (注3)	19	未収入金	7
				出向者の給与・ 業務支援等の収入 (注3)	230	未収入金	11

(注1) 子会社株式の取得価額については、第三者機関により算定された評価額を基礎として、両者協議の上で決定しています。

(注2) 当社取締役会長 豊田 章男が議決権の100%を間接所有しています。

(注3) 取引条件については、発生コスト等を勘案し適正な交渉過程を経た上で決定しています。

1 株当たり情報

(単位未満四捨五入)

1. 1株当たり純資産額	1,516円98銭
2. 1株当たり当期純利益	325円61銭